

います。

私も、この度の日報問題について質問させていただきます。

まず、防衛大臣への本年の報告遅れの方について伺います。

政府参考人に伺いますけれども、委員の皆様にお配りしている資料の二ページですけれども、三月十二日に防衛大臣が、財務省の文書改ざん事件を受けて、文書管理あるいは情報公開、保全等を徹底するような指示をしていたと。そのときにそこにいた文書課長、三原文書課長は、この指示の時点でイラク日報の存在を知っていたわけでございます。にもかかわらず、上司の官房長や事務次官あるいは大臣に報告を一切しなかったということなんですけれども、その三原課長がなぜ報告しなかったかについて、今回の報告書には一言もなぜ報告しなかったかについて書かれていないんですけれども、なぜ書かれていないのが一点。

もう一つは、三原文書課長は、報告しなかったことは誤りであったということはその私の質問で認めているんですけれども、そのことは、この資料の二ページ目、防衛省の今回の再発防止策のどこに書かれているのか。

その二つについて併せて答弁願います。

政府参考人（武田博史君） お答えいたします。

委員御指摘の、三月十二日の大臣の下での定例

幹部会議におきまして、大臣から情報公開、文書管理の徹底の指示があった際に、三原文書課長はその場に出席をしておりましたが、三原文書課長としては、そのとき統幕と共に作業をしておりましたが、こうした作業は大臣の指示に沿った形で事務的には的確に進められていると考えていたと話しております。

したがって、そのことが事案の経緯の上で何かの結節点となったということでは私も考えませんでしたので、報告書には記載をしなかったところでございます。

政府参考人（高橋憲一君） 再発防止の問題についてお答えをいたします。

この問題でございますが、再発防止策のこの四でございます。隊員の業務遂行に必要な判断力を向上するための研修を充実と。その目的は「行政文書管理・情報公開等に関する個々の隊員の意識改革」というところでございますが、今回御指摘いただいた、国会対応、あるいは行政文書管理、情報公開に関する重大な事案におきまして文書課長がこのような対応をしたということの教訓を踏まえまして、再発防止策の一つとして、先ほど申し上げたところに記載している、ここが御質問のところであるのかと思っております。

小西洋之君 まず、官房長に聞きますけれども、今、再発防止策で、文書管理と情報公開の意識改

革、官房文書課長が、イラク日報の存在を知っていた文書課長が、国会担当の課長が大臣や上司の官房長に報告しなかったことが文書管理の問題なんでしょうか。シベリアコントロールの問題でしょうか。昨年の国会要求に基づいて、しかも稲田大臣の指示の下に探していた日報が見付かったんですから、その存在を知っていた文書課長はシベリアコントロールの観点から直ちに上司に報告すべき、そういう問題じゃないんですか。

この再発防止策、こんなところに文書管理の問題なんかで書く。しかも、隊員の業務遂行に必要な判断力、これ、組織の体を成していないわけですよ、今の防衛省は、この報告書のとおりであれば、まあ、そうなんでしょう。もっとひどい隠蔽があったんだと思つていただけます。

シベリアコントロールの、適切に対応ができなかったという観点から再発防止策にまとめるべきじゃないんですか。官房長の見解を伺いますけれども。

政府参考人（高橋憲一君） この問題に對しましては、国会に對する対応、あるいは情報公開という説明責任の問題、的確な公文書管理ということで、三原課長の問題だけではなく、今回の問題を包括的に捉えた形で書かせていただいております。

ただ、御指摘のように、しっかりと国会に

對する質問への対応、情報公開対応ができなかったということも事実でございますので、このような記載をさせていただいているところでございます。

小西洋之君 今官房長がおっしゃった国会に對する対応は、この再発防止策の紙のどこに書いてあるんですか。「情報公開等」の「等」で読むんですか。

政府参考人（高橋憲一君） 今回の問題は、おっしゃるとおりでございますが、公文書管理や情報公開、その他国会の対応ということでございますので、「ここで」「等」というところで読んでいただければと思います。

小西洋之君 これはもう議会对する冒険でございますので、政府として国会に對する説明責任国会に對する対応、この「情報公開等」の「等」で読む、こんなことを我々の委員会として許したらもう国会は成り立ちませんので、防衛省として、そんなことは許さないということをしつかり考えた上で、この再発防止策についてもう一回文書を提出するように要求していただきたいと思っております。（発言する者あり）

委員長（三宅伸吾君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

委員長（三宅伸吾君） 速記を起していただきます。

い。

政府参考人（高橋憲一君） 今回の再発防止策でございますが、去年の三月の事案でございますが、今年の三月の一月の遅れ、その他もろもろの問題を含めまして、再発防止策という観点で行政文書管理の問題でございますとか、情報公開に對して的確に對応できなかったと、また、それに含めまして、国会の様々な御質問に對してきちんとした對応ができなかったというのを踏まえまして、この四のところで書かせていただいているところでございます。

三原文書課長の問題も、一月遅れについて、的確に彼が對応できなかったというところも我々は同じく問題として考えてございますので、再発防止策としてはこの四のところで記述させていただきまして、いわゆる業務遂行というのは、彼が国会担当の文書課長というところもございまして、そのような場合には直ちに大臣に一報すべきであったという観点でこのような記述をさせていただいているところでございます。

小西洋之君 先ほど私が言ったように、この「行政文書管理・情報公開等」の「等」で国会に對する対応を読むんですよね。そういうことはもう国権の最高機関である立法府に對する愚弄であり、今回の問題がシビリアンコントロールの問題だということの認識を根本的に欠いているからそういうことをおっしゃるんだと思いますので、先

ほど委員長にはお願いしましたけれども、政府としてそうした問題をしっかりと認識の上、この再発防止策の紙を再提出、委員会にするように要求させていたいただきたいと思えます。

委員長（三宅伸吾君） ただいまの御提案につきまして、後刻理事会にて協議させていただきます。

小西洋之君 先ほどの人事教育局長の答弁なんですけれども、今回の事案の、三原文書課長が報告しなかったかどつかは結節点でないというふうな言い方をされましたけど、私はそれは根本的に認識が違つと思うんですね。

今回の問題は、大臣になぜすぐ報告しなかったのか、かつ大臣に要求している国会になぜすぐ報告しなかったのかが問題ですから、三原文書課長が三月十二日に大臣から訓示を受けて、にもかかわらず報告しなかったのは、事案の結節点、今回の問題の根本要因そのものではないんですか。

政府参考人（武田博史君） お答えいたします。防衛大臣に對する報告が遅れた事案に関する報告書におきましては、経緯、事実関係など、この一月間報告がなされなかった、この具体的な事実関係を書いておるところでございます。

もちろん、その一月間に様々なことはありますけれども、その全てについてここに記載しているわけではございませんで、私どもとして、この

報告書に記載するに必要な事柄について記載したということでございます。

先ほどの三原文書課長が三月十二日の定例幹部会議におきまして出席していたことにつきまして、文書課長自身が、自分たちが今統幕と文書課において進めている作業が大臣がお話しされている趣旨に沿った作業なんだということで自身として考えたということございまして、そのことをもって一つの何かの結節点になったということも考えておりませんということを先ほど申し上げました。

私どもとしては、この報告書においては、必要な事柄についてはしっかりと書かせていただき、この一月間の経緯、事実関係についてはこの報告書において明らかにできたというふうに考えております。

小西洋之君 いや、この調査報告は大臣への報告遅れがなぜかというのが調査テーマなんですから、三月十二日に目の前にいる大臣になぜ私は、イラク日報を知っていますか、存在知っていますかというふうに三原文書課長がなぜ報告しなかったのかを明らかにしなければ、分析しなければ、報告にも調査にも何にもならないじゃないですか。全くの答弁拒否そのものだと思います。

ちょっと続きで、鈴木総括官に伺わせていただきますけれども、報告書の三ページ、鈴木総括官

は、三月二日の段階でイラク日報の存在を知っていたと。で、大臣報告を急ぎ実施するように指示をしたというふうにあるんですけども、ただ、大臣が上がったのは三月の三十一日でございます。

その間、鈴木総括官は、この大臣の報告のための進捗管理を何をしていたのか。かつ、三月の鈴木総括官が冒頭で大臣報告を急ぎ実施するようにと指示した段階で、鈴木総括官としてどういう大臣報告をイメージしていたのか。もう直ちに第一報をもつ口頭だけでも行うべきだというふうに私は思いますけれども、進捗管理を何をしていたのか、またどういう大臣報告をイメージしていたのか、答弁いただけますか。本人、本人。

政府参考人（武田博史君） 調査報告書を取りまとめました責任者といましてお答え差し上げます。

報告書に記載されておるとおり、三月五日、統幕参事官付きから統幕総括官に対しイラク日報が確認された旨報告があり、統幕総括官は、大臣官房文書課に連絡するよう指示を行うとともに、航空自衛隊内にイラク日報が保有されていないか確認するよう併せて指示を行っております。また、三月十二日、統幕総括官は、確認されたイラク日報の概略が判明したことを踏まえ、大臣官房文書課と調整をしながら、過去の国会答弁や情報公開請求への対応等の論点も含めた適切な資料を用い

て大臣報告を急ぎ実施するよう指示をしております。その後、三月十四日以降に、統幕参事官付きが大臣官房文書課と調整をしながら大臣への報告内容を逐次確認し、必要に応じ修正の指示を行ったものと承知しております。

また、大臣に報告するまでの間、国会議員からの資料要求や国会での答弁並びに情報公開請求への対応状況の確認作業についても適宜報告を受けていたものと承知いたしております。

いずれにいたしましても、昨年の南スーダンPKO日報問題に係る反省を踏まえ、今回のような事案を認知したのであれば、防衛大臣に時間を掛けず直ちに一報するべきであり、適切とは言いがたい対応だったと考えております。（発言する者あり）

委員長（三宅伸吾君） 速記止めてください。

〔速記中止〕

委員長（三宅伸吾君） 速記を起こしてください。

政府参考人（鈴木敦夫君） お答え申し上げます。ただいま人教局長が御説明ありましたとおりでございますけれども、私どもからすれば、まず、御指摘のよう、今回のような事案、これを認知したのであれば、防衛大臣に時間を掛けず直ちに第一報すべきであったというふうに考えてござ

います。

ただ、その当時の私どもの状況といたしましては、防衛大臣への説明に当たりまして、事務方として必要な作業、いわゆる日報の精査ですとか、関係部署との調整、それから改めてほかの日報に探索漏れがないか等の再確認、それからこれまでの国会での資料要求、国会での御答弁等々、それから情報公開請求、こういったような対応状況、こういったものの確認に必要な作業を行っております。

こうしたものについての、こうしたものを踏まえた形で大臣に御説明ができればというものが、御指摘のそのイメージというものに当たると思いますが、この進捗作業については、逐次事務方から報告を受けまして、その必要に応じて修正の指示等を行っていたというのが実態でございます。

小西洋之君 鈴木総括官に伺います。

あなたは、この事案の前は、前任は国会担当の審議官でしたよね。まさに稲田大臣が、そのイラク日報は確認できませんでしと言ったときの国会担当の審議官だったわけですから、この事件の重要性、国会要求に基づく資料だということは分かっていたはずですよ。であれば、三月二日で知った段階で、一報だけでも大臣に報告すべきとなぜ考えなかつたんですか。資料をそろえる前に、一報だけでもなぜすべきと思わなかつたんですか。

政府参考人（鈴木敦夫君） 繰り返しになって恐縮でございますけれども、当時の私どももいたしましては、まず大臣に御説明するに当たりまして、必要な情報等をきちっとそろえた上で御説明をすべきであるというふうに考えました。

ただ、そのこと自身は、今御指摘のございましたように、今回のような事案を認知したのであれば、防衛大臣には時間を掛けずに直ちに一報すべきであったというふうに、適切とは言い難い対応であったというふうに認識しております。

小西洋之君 小野寺大臣に伺いますけれども、今お聞きしましたように、今回の調査報告は大臣への遅れが調査テーマであるにもかかわらず、なぜ文書課長が大臣に報告しなかったのか、昨年からの事件の担当者であった鈴木総括官がなぜ大臣に報告しなかったのか、何も書かれていないんですよ。大臣の責任、監督責任が足りないんじゃないですか、今回の調査。大臣の監督責任が足りないのではないかとというのが一点。

あとまた、今るる申し上げましたように、今回の大臣への報告遅れ、小野寺大臣への報告遅れは元々は国会の要求のイラク日報でありました。国会の要求を軽んじ、無視し、反し、また大臣に対する報告がなされなかったという点で、大臣に対するシビリアンコントロールを怠った、シビリアンコントロール上の問題だとお考えになりませんか。

でしょうか。

国務大臣（小野寺五典君） 今回、約一か月遅れたという事案であります。まず日報が、イラクの日報があったという形で発見があって、そして現物をたしか見たのが三月の四日か五日というふうに報告を受けております。そうすると、そのとき一枚、二日分の報告だということですので、当然もし大臣に報告するとすれば、私も多分報告があったらこういうふうに聞くとおもうんです、それが全てなのかと。本当にそれが当時のイラクの日報であるのか、そして、それは一体、例えば国会からの要求に関して、何と何に関してちゃんと答えていなかったのか、あるいは情報公開請求がどういう形で出ていて、それにどうやって答えていなかったのか、いわゆる何に反したのかということをお断りいたします。

恐らく、そのための一万五千ページ、実は、当時イラクの日報というのは、これは作成した方々がかかり前の方でありますので、実際どれが日報かということを確認する作業というのは大変です。日報が例えばあったけれども、それを加工して保存したものであれば、既にそれは日報というふうに判断はされません。ですから、一枚一枚が本当にこれは日報かどうかということを確認する作業、恐らくこれは一定の時間が掛かるんだと思っています。

また、国会で一体、累次、どの議員からどういう質問があつて、それに答えていなかったのか、時の大臣はどう答えたのか、あるいは情報公開請求がかなりの数来ていますから、それにどう対応したのかというのは、当然全体として調べて初めて私に報告をしたいというふうに多分考えたと思います。ただ、本来であれば、昨年の南スーダン事案を含めて、このイラクの日報が国会で問題になっているのであれば、少なくともその時点で第一報を入れて、そしてちゃんと……（発言する者あり）済みません、もう一度質問をお願いいたします。

小西洋之君 いや、続きを答弁してください。

委員長（三宅伸吾君） 小野寺大臣、答弁の続きをお願いします。

国務大臣（小野寺五典君） 済みません、今答弁の途中で質問がありましたので、もう一度質問をお願いいたします。（発言する者あり）

委員長（三宅伸吾君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

委員長（三宅伸吾君） 速記を起こしてください。

小西洋之君 私、今回、今日の質疑、冒頭から政府委員にはかり質問しました。それはなぜかという、小野寺大臣の答弁が安倍総理並みにひどいからです。この間の委員会でも聞いたことに答え

ず、武人組織のリーダーなんですから、大臣なんですから、堂々と国会で答弁したらどうですか。

私が先ほど聞いた質問は、今回の調査について大臣の監督が足りていないのではないか、また、今回の問題はシベリアンコントロール、国会と大臣のシベリアンコントロールに反する問題ではないか、国政における重要な論点を伺っているんです。正面からお答えください。

国務大臣（小野寺五典君） 私が率いているのは、防衛省・自衛隊という実力組織であります。

さきに事務方より説明をしましたとおり、二十三日に公表した今回の事案の報告書や再発防止策の資料は、記述すべき事実関係や、それを受けての評価、問題点、対策を記載しているものと考えております。

いずれにしても、今般のような事案の再発を防止するため、防衛省・自衛隊全体として、指揮命令を履行する体制の強化や、行政文書管理や情報公開が適切になされるための新たな取組等を盛り込んだ再発防止策をまとめたところであります。これからも再発防止策を推進し、防衛省・自衛隊に対する国民の信頼回復に全力を注いでまいりたいと思っております。（発言する者あり）

委員長（三宅伸吾君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

委員長（三宅伸吾君） 速記を起こしてください

い。

小西洋之君 では、今の大臣の答弁、シベリアンコントロールの問題に何も触れていませんので、答弁拒否と受け止めさせていただきたいと思いません。

先ほど、最後、牧山先生がされた質問ですね、稲田大臣になぜ今回調査をしなかったのかということですが、大野政務官、なぜ稲田大臣に今回調査しなかったんでしょうか。

大臣政務官（大野敬太郎君） この部分は繰り返し答弁をさせていただいておりますけれども、するつもりがないとか、そんなことを思っているわけではございません。

まず、起点として、辰巳総括官は実際にその探索の指示を出しておりますし、それを受け止めて統幕の参事官付きはその作業を行っております。これ、メールが必ずしも適切な形で伝達をされなかったという不適切なものがあつたとは認識をしておりますが、実際にそういった探索の作業は行われているということは、当然ながら指示があつたということをご認識してございます。

それを覆すような何か新しい事実というものがあつたのであれば、それ当然どんなものがあるのかというような全体像を、いろんな事実を、先ほど牧山先生が御指摘いただいたとおり、性悪説と申しますか、疑いの目で、とにかく全般を徹底的に

疑いの目で、いろんな事実をとにかく収集しよう、証拠を収集しようということをやつてまいりましたけれども、結果的に稲田大臣に聞き取りをする必要というのが出ておりませんので、現在において聞き取りをしていないということでございます。

委員長（三宅伸吾君） 申合せの時間が参りましたので、小西洋之君、質疑をおまとめください。

小西洋之君 稲田大臣は、国会からの要求を、国会で二回答弁しているわけです、確認できなかったと。だから、稲田大臣は国会に対するシベリアンコントロールの責任を負っているんです。その大臣に調査をしなかったのは、国会のシベリアンコントロールを軽んじる、防衛省としてですよ、今回の調査、ということになるんじゃないんですか。

委員長（三宅伸吾君） 時間が参りましたので、質疑をおまとめください。

小西洋之君 全く防衛省は答弁しなかったことを指摘して、質疑を終わりにします。

ありがとうございました。